

高齢者向け給付金のご案内

給付金等給付事業実施本部 ☎0738-23-5520
社会福祉課 ☎0738-23-5508

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して、「高齢者向け給付金」(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されます。

御坊市では、4月下旬に申請受付を開始し、5月下旬から支給開始をできるよう、現在、準備を進めています。

◇支給対象者

次の要件を全て満たす方

- ①基準日(平成27年1月1日)に、御坊市に住民登録をしている方
- ②平成28年度中に65歳以上になる方
(昭和27年4月1日までに生まれた方)
- ③平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方

※対象者本人が課税者に扶養されている場合や、

生活保護を受けている場合などは対象外となります。

※基準日以降に、御坊市へ転入した方は、基準日に住民登録をしていた市区町村へお問い合わせください。

市区町村によって、申請期間・方法などが異なります。

◇支給金額 支給対象者1人につき30,000円

◇申請手続について

申請・支給手続については現在準備中です。

詳細が決まり次第、市のホームページなどでお知らせします。

◇支給対象者へのご案内等について

高齢者向け給付金の支給対象者と思われる方には、

4月下旬に、市役所からお知らせと申請書を送付する予定です。

※支給対象と思われる方で、4月末日までにお知らせと申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

「高齢者向け給付金」をよそ
おった、「振り込め詐欺」や「
個人情報の搾取」にご注意くだ
さい！

ご自宅や職場などに、市役
所職員などをかたった電話が
かかったりしたら、迷わず、
給付金等給付事業実施本部へ
ご連絡ください。



● ● ● ● ● 告 ● ● ● ● ●

ピカピカ新入学応援セール 4/15(金)まで!

新入学・新学期商品
3,000円以上
お買い上げの方

30%OFF

えんぴつ1ダース以上
お買い上げの方
お名前入れ **無料**

わくわくスタンプ
2倍!!

文具館
ステイショナー 川越
Office & Personal Needs

御坊市中町三丁目
TEL.0738-22-0143
FAX.0738-22-2655

紀州新聞は購読料

(1ヵ月) 税込 **1,600円**

※郵送の場合は別途

お問い合わせ、新聞のお申し込み等は、下記までお電話下さい。

紀州新聞社

御坊市島172 ☎0738(22)2536(代)

不動産に関する 無料相談会のお知らせ

開催日: 4/20(水) [毎月第3水曜日] 時間: 13時~16時
開催場所: 御坊市役所 1Fロビー

内容: 宅建協会の専任相談員による無料相談会です。

- ・不動産に関するお悩み、ご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談、等

予約優先
お申込専用お電話 **073-471-6000**

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会 / 和歌山市太田 143-3

離婚 交通事故 不動産 相続 借金

弁護士があなたの力になります

御坊市名屋町3-2-7
弁護士 河内 茂治 (和歌山弁護士会) フレンドリー紀州ビル3階

おれんじ法律事務所 完全予約制

(旧 御坊ひまわり基金法律事務所) ☎0738-32-7357